平成２１年（フ）第２８７７号
愛知県小牧市中央３丁目８番地
債務者　有限会社ヤマシン
代表者代表取締役　山口　千草
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月27日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４１９号
宮崎市大字加江田3345番地１
債務者　有限会社宮本園送
代表者清算人　宮本　陸生
1　決定年月日時　平成21年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　松田共同法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午後２時30分
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１１７４号
福岡県遠賀郡遠賀町芙蓉２丁目７番４号
債務者　株式会社都市開発21
代表者代表取締役　山下　睦雄
1　決定年月日時　平成21年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　勇治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月１日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１４５７号
埼玉県加須市大字多門寺482番地２
債務者　有限会社ケイアイ・アルミ
代表者取締役　稲村　吉孝
1　決定年月日時　平成21年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月２日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１４６６号
大阪市西区靱本町２丁目９番11号
債務者　有限会社後藤商店
代表者代表取締役　後藤　武司
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高島　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月４日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６５０号
滋賀県高島市新旭町饗庭字中山4906番地
債務者　東亜システムプロダクツ株式会社
代表者代表取締役　饗庭　利行
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月５日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２９８６号
横浜市青葉区鴨志田町533番地―３―202号
債務者　株式会社システムアート
代表者代表取締役　上野　純司
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月８日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１４８１号
神戸市長田区長田町１丁目３番１―221号
債務者　株式会社オハラ
代表者代表取締役　小原　　宏
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤猪平次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４６２号
福井県鯖江市神明町５丁目５番20号
債務者　株式会社栄伸
代表者代表取締役　高橋　雅之
1　決定年月日時　平成21年11月６日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　賢正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午前11時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第６３６３号
大阪市中央区博労町２丁目４番11号
債務者　株式会社アイ・シー・アイ
代表者代表取締役　稲田　英朗
1　決定年月日時　平成21年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里井　義昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８８５号
熊本市坪井２丁目２番35号
債務者　株式会社エステム
代表者代表取締役　谷　　正夫
1　決定年月日時　平成21年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　潮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５９２号
石川県石川郡野々市町粟田２丁目51番地、従前の住所石川県石川郡野々市町本町１丁目38番５号
債務者　青果食品たつのこと　辰野　三郎
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　破産債権の届出期間　平成21年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月10日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年２月３日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第１５９１号
宮城県名取市大手町２丁目７番地の１　シグナス大手町二番館102号
債務者　沖田　元生
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月29日午後４時20分
6　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第７６８号
神奈川県小田原市久野308番地の１
債務者　小宮　浩和
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第７６９号
神奈川県小田原市久野308番地の１
債務者　小宮　知子
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第７５０号
神奈川県南足柄市塚原832番地３
債務者　松本　善之
1　決定年月日時　平成21年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　玄
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部